

## 小矢部川流域下水道幹線管渠点検調査業務委託 条件付一般競争入札の実施について(公告・個別事項)

次のとおり条件付き一般競争入札を行うので、条件付き一般競争入札の実施について(公告・共通事項)及びこの公告により公告します。

平成 30 年 2 月 23 日

公益財団法人富山県下水道公社

### 記

#### 1 入札に付する事項

##### (1) 業務委託名

###### ア 入札番号 17

小矢部川流域下水道幹線管渠(高岡土木センター管内)点検調査  
業務委託

###### イ 入札番号 18

小矢部川流域下水道幹線管渠(砺波土木センター管内)点検調査  
業務委託

###### ウ 入札番号 19

小矢部川流域下水道幹線管渠(小矢部土木事務所管内)点検調査  
業務委託

(上記の業務委託内容は、流域下水道幹線管渠の目視点検・カメラ調査、  
伏越し等の清掃・ゲート点検、人孔及び道路上マンホールの点検等とする。)

##### (2) 履行期間

平成 30 年 4 月 1 日から平成 35 年 3 月 31 日まで (入札番号 17~19)

##### (3) 予定価格

5 年間の合計金額(消費税及び地方消費税を除く)(入札番号 17~19)

###### ア 入札番号 17

小矢部川流域下水道幹線管渠(高岡土木センター管内)点検調査  
業務委託

46,130,000円

###### イ 入札番号 18

小矢部川流域下水道幹線管渠(砺波土木センター管内)点検調査  
業務委託

43,280,000円

ウ 入札番号 19

小矢部川流域下水道幹線管渠(小矢部土木事務所管内)点検調査  
業務委託

14,890,000円

(4) 入札上の留意点

この入札は予定価格の事前公表試行対象とします。

2 入札に参加する者に必要な資格（以下「入札参加資格」という。）等

(1) 次に掲げる条件をすべて満足している者であること。

ア 以下の小矢部川流域下水道関係5市に主たる営業所を有する者であること。(1の(1)のア、イ、ウ共通)

高岡市、砺波市、小矢部市、南砺市、射水市

イ 緊急時等に使用する主要な資機材等を保有している者であること。

(ア) 強力吸引車(マンホール深さ12m程度まで使用可能なもの)

(イ) 高圧洗浄車(圧力200~300kgf/cm<sup>2</sup>程度のもの)

(ウ) テレビカメラ調査車(本管用)

(エ) その他(送風機、ガス検知器、エアラインマスク等)

ウ 当該業務委託の適正な履行を確保するために、次に掲げる認定試験等の資格者を有し、配置予定技術者として業務に従事させることができる者。

(ア) 下水道管理技術認定試験(管路施設)(日本下水道事業団)又は下水道管路管理主任技士試験((社)日本下水道管路管理業協会)の合格者

(イ) 第二種酸素欠乏危険作業主任者技能講習を修了した者

エ 本業務の主たる部分である、次の①~②全ての業務について自ら実施した実績を過去3年以内(平成27年度~平成29年度)に有すると認められる者。

① 管渠目視調査または管渠TVカメラ調査

② 伏越し又は管渠清掃

オ 幹線管渠の溢水、道路陥没等の緊急事態に対応するための緊急出動体制がとれる者。

(2) 複数の入札に参加する者は、申請書の業務委託名欄に業務委託名を列記すること。

(3) 当該入札は事前審査方式により実施します。

3 入札参加資格確認申請書等の提出

(1) 入札に参加を希望する者は、入札参加資格確認申請書に次に掲げる関係

書類（以下「申請書等」という。）を添付して提出しなければならない。

ア 2の(1)のイの一覧表

イ 2の(1)のウの合格証書等及び社員証の写し

ウ 2の(1)のエを証明する契約書及び業務概要等の写し

エ 2の(1)のオの緊急出動体制表

オ 入札参加資格確認書

(2) 提出期限

平成30年3月5日(月) 午後5時15分まで

(3) 提出方法

直接持参又は郵送（書留郵便）とし、提出期限まで必着すること。

(4) 提出場所

公益財団法人富山県下水道公社 施設管理課

〒933-0981 高岡市二上字梅田 313-3 (TEL) 0766-24-5104

#### 4 公告に関する質問等

(1) この公告の記載内容についての質問は、質問内容を記載した文書を持参若しくは郵送（受付期間内に必着）により行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

ア 受付期間

平成30年2月23日(金)から平成30年3月16日(金)まで（但し、土日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

イ 受付場所

公益財団法人富山県下水道公社 施設管理課

(2) 公告の記載内容についての質問で、他の者の入札に影響があるものについては、ホームページ等で公表する。

#### 5 入札参加資格の審査結果の通知等

(1) 入札参加資格の確認

申請書等を審査のうえ、入札参加資格の有無を確認します。

(2) 入札参加資格の審査結果

入札参加資格の審査結果は、平成30年3月8日(木)までにFAXで通知します。

(3) 入札参加資格の無効

ア この公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者

イ この公告に示した入札に参加を希望する者の義務を履行しなかった者

## 6 入札参加資格が無いとされた者の理由説明の要求

- (1) 入札参加資格が無い旨の通知を受けた者は、入札参加資格が無いとされた理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)の理由説明の要求は、説明を求める理由を記載した文書を持参することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

### ア 受付期間

平成30年3月9日（金）から平成30年3月13日（火）までの  
午前8時30分から午後5時15分まで

### イ 受付場所

公益財団法人富山県下水道公社 施設管理課

- (3) 理由説明の回答は、説明を求めた者に対し、平成30年3月19日（月）までに文書により行うものとする。

## 7 設計書等の縦覧および質問等

- (1) 入札参加資格が有る旨の通知をした者に対して、設計書等の縦覧期間を設けるものとする。

### ア 縦覧期間

平成30年3月8日（木）から平成30年3月20日（火）まで（但し、  
土日曜日及び祝日を除く）の午前8時30分から午後5時15分まで

### イ 縦覧場所

公益財団法人富山県下水道公社 施設管理課

- (2) 設計書等に関する質問は、質問事項を記載した文書を持参し、又は郵送（受付期間内に必着）することにより行うものとし、次のとおり受け付けるものとする。

### ア 受付期間

平成30年3月8日（木）から平成30年3月16日（金）まで（但し、  
土日曜日及び祝日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで

### イ 受付場所

公益財団法人富山県下水道公社 施設管理課

- (3) 質問に対する回答は、質問者に対し、文書により行うものとする。
- (4) 設計書等の質問で、他の者の入札に影響があるものについてはホームページ等で公表する

## 8 入札期間等

- (1) 入札期間 平成30年3月21日（水）午前8時30分から同月23日（金）  
午前12時（正午）まで

(2) 入札方法 入札書は業務委託ごとに、直接持参又は郵送(書留郵便)とし、入札期間内に必着すること。

また、入札書の宛先は「公益財団法人 富山県下水道公社  
理事長須沼 英俊」とすること。

(注) 入札書を直接持参する場合は、封筒に入れ、表に業務委託名を記載し封緘すること。(記載例「小矢部川流域下水道幹線管渠(高岡土木センター管内)点検調査業務委託」入札書)

郵送の場合も表に業務委託名を記載すること。

(3) 提出場所

公益財団法人富山県下水道公社 総務課

〒933-0981 高岡市二上字梅田 313-3 (TEL) 0766-24-5104

(4) 開札日 平成 30 年 3 月 23 日 (金) 午後 1 時 30 分

(5) 開札場所 公益財団法人富山県下水道公社 総務課

(6) 開札方法

ア 関係職員 2 名以上で実施する。

イ 入札は 1 の(1)のア、イ、ウの順に行い、複数の入札に参加する者が落札した場合は、落札した者の以後の入札価格は無効となる。

(7) 入札の辞退等

ア 入札参加者は見積りの結果、予定価格の範囲内で入札書の提出ができないと判断した場合は、入札期間の前々日までに辞退する旨を電話等で連絡しなければならない。

イ 入札書の提出を辞退した場合は、そのことを理由に、以後の入札において何ら不利益な取扱はしないものとする。

9 入札保証金に関する事項

入札保証金は免除とする。

10 入札書の記載金額等

落札金額は、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 8 に相当する額を加算した金額(1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 108 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

注. 消費税及び地方消費税の取扱いは、消費税率の引上げが確定したときに協議を行うものとする。

## 11 入札書の無効

入札参加者が、公社入札心得に定めるもののほか、次のいずれかに該当する場合は、その者が提出した入札書は無効とする。

- (1) 予定価格を超える金額により入札した場合
- (2) 入札金額が著しく妥当性を欠くと認められる場合
- (3) 虚偽の申請により入札参加資格を得た場合

## 12 落札者の決定方法

- (1) 有効な入札書を提出し、11の入札書の無効に該当しない者で、予定価格の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該入札をした者にくじを引かせ、落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、これに代わって入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせ、落札者を決定する。
- (3) 入札回数は1回限りとし、落札者がいないときは不調とする。

## 13 その他

- (1) 当該業務の入札の執行等に当たっては、この公告に定めるもののほか、地方自治法（昭和22年法律第67号）その他の法令、公益財団法人富山県下水道公社入札心得の定めるところによる。
- (2) 入札に参加するにあたって提出を求める申請書等の作成に要する費用は、申請者の負担とする。
- (3) 提出された申請書等は、当該入札以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された申請書等は、返却しない。
- (5) やむを得ない理由があるものとして認めた場合以外は、申請書等の差替えは認めない。
- (6) 入札書を提出するに当たっては、4の公告に関する質問等及び7設計書に関する質問等の内容を確認すること。
- (7) 提出された申請書等に関して、関係職員から説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (8) その他不明な点については、公益財団法人富山県下水道公社施設管理課（電話 0766-24-5104）に問い合わせること。

様式第1号

平成 年 月 日

## 入札参加資格確認申請書

(公財) 富山県下水道公社  
事務局 長 殿

下記の業務委託等に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

### 記

- 1 入札（見積）番号
- 2 業務委託名

(提出者)

業者名  
郵便番号・住所  
代表者名  
担当者（所属・氏名）  
担当者E-mailアドレス  
連絡電話番号  
連絡FAX番号

- 添付書類 ①入札参加資格確認書(様式第2号)
- ② 2の(1)のイの一覧表
  - ③ 2の(1)のウの合格証書等及び社員証の写し
  - ④ 2の(1)のエを証明する契約書及び業務概要等の写し
  - ⑤ 2の(1)のオの緊急出動体制表

(記載例)

様式第1号

平成 年 月 日

入札参加資格確認申請書

(公財) 富山県下水道公社  
事務局 長 殿

下記の業務委託等に関わる入札参加資格について確認されたく、書類を添えて申請します。

記

- 1 入札（見積）番号 複数の入札に参加するものは番号を列記
- 2 業務委託名 同上の番号の委託名を列記

(提出者)

株式会社〇〇  
郵便番号・住所 〒〇〇〇-△△△△ 〇〇市△△〇丁目  
代表者名 代表取締役社長 〇〇  
担当者（所属・氏名） 総務課 △△  
担当者E-mailアドレス 〇〇〇@△△.co.jp  
連絡電話番号 (〇〇)△△-××××  
連絡FAX番号 (〇〇)△△-××××

添付書類 ①入札参加資格確認書(様式第2号)

- ② 2の(1)のイの一覧表
- ③ 2の(1)のウの合格証書等及び社員証の写し
- ④ 2の(1)のエを証明する契約書及び業務概要等の写し
- ⑤ 2の(1)のオの緊急出動体制表



様式第 2 号

入 札 参 加 資 格 確 認 書

住 所  
商号又は名称  
代表者氏名

下記の業務委託等に係る入札に参加する者に必要な資格について、下記のとおり確認しました。

記

- 1 入札(見積)番号
- 2 業務委託名
- 3 入札に参加する者に必要な資格

内 容	該当・非該当の別(※)
(1) 未成年者、成年被後見人、被保佐人、被補助人及び破産者で復権を得ない者に該当しない者であること。	( 該当 ・ 非該当 )
(2) 入札参加資格の確認申請の提出期限の日から当該案件の入札の日までの間において、国及び富山県から指名停止を受けていない者であること。	( 該当 ・ 非該当 )
(3) 会社更生法(平成 14 年法律第 154 号)第 17 条の規定により更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成 11 年法律第 225 号)第 21 条の規定により再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。	( 該当 ・ 非該当 )
(4) 2の(1)のアで指定する流域下水道関係市に主たる営業所を有する者であること。	( 該当 ・ 非該当 )
(5) 2の(1)のイで指定する資機材等を保有する者であること。	( 該当 ・ 非該当 )
(6) 2の(1)のウで指定する資格者を保有し、配置予定技術者として業務に従事させることができる者であること。	( 該当 ・ 非該当 )
(7) 2の(1)のエで指定する全ての業務について、自ら実施した実績を過去3年以内に有する者であること。	( 該当 ・ 非該当 )
(8) 2の(1)のオに指定する緊急事態に対応するための緊急出動体制をとれる者であること。	( 該当 ・ 非該当 )

(※) 申請者は、資格の内容(左欄)を満たすことを確認のうえ、右欄の「該当」に○印を付すこと。